

れんごう

2011. 1. 25
 第 2 号 通算 163 号
 日本労働組合総連合会新潟県連合会
 県央地域協議会
 (連合県央地協)
 〒955-0044 三条市田島2丁目22-36
 TEL 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

新春賀詞交歓会



今年こそ素晴らしい年に!

〈牧野議長あいさつ〉

1月12日(水) 燕三条ワシントンホテルにおいて、連合・生協・労金の三団体主催「2011年新春賀詞交歓会」を開催し、各構成単組からや来賓を含め、179名の参加がありました。

主催者を代表して、牧野議長は「残念だが政権交代の成果が伝わってこない状況となっている。今が正念場、連合・総合生協・労金がそれぞれの役割を果たし、住みよい街づくりに貢献して行こう!」「2011年春季生活闘争はいよいよ本番戦に突入する。地場の共闘体制を強化して情報を共有し、粘り強い交渉をしよう!」をと呼びかけました。

来賓を代表し、菊田まきこ代議士代理 斎藤秘書から祝辞を受け、鏡開きの後、小野塚総合生協県央地区本部長の乾杯で交流会がスタートしました。お楽しみ抽選会や単組の枠を超えた交流などで盛り上がり、会場のあちこちで「県央エリアを元気にしていこう!」「前向きにチャレンジしていこう!」「産別を超えて交流をしたい!」など有意義な交歓会となりました。最後に酒井労働金庫理事の音頭で万歳の中締めを行いました。

構成組織においては多くの課題を抱えており、春闘交渉も難攻が予想されますが、構成組織の皆さんはもちろん県央地域で働き暮らす者が連帯し、一步一步前へ進んでいきましょう。降雪により道路事情の悪い中での開催となりましたが、大勢のみなさんから参加いただきありがとうございました。2011年が皆様にとって本当に素晴らしい年となるよう祈念します。今年も連合県央地協をよろしくお願いいたします。

《2011年度 主要活動予定》

2011年度の主な活動予定です。今年もエリア内工場見学&意見交換会や、単組訪問や未組織労働者も対象にした労働基準法講座などを予定しています。(計画倒れにならないよう頑張ります。ぜひ大勢のみなさんの参加をよろしくお願いいたします。)

1月	賀詞交歓会(12日) 四役会(17日) 幹事会(19日) 政策制度要請(11月~継続)	7月	組織拡大行動 研修会(工場見学&意見交換会等) 政策委員会 四役会 幹事会
2月	相談ダイヤル開設(14~16日) 単組代表者会議(25日) 街頭行動(26日) 関係議員懇談会(2月~3月) 単組訪問 四役会(17日) 幹事会(23日)	8月	平和集会 青年女性サマーパーティー 四役会 幹事会
3月	雇用&処遇改善等 申し入れ行動 2010春闘総決起集会(8日) 街頭行動 単組訪問 四役会 幹事会 組織拡大行動 ライフサポートセンター立上げ	9月	救援米稲刈り クリーンキャンペーン 単組訪問 労働基準法関連講座 四役会 幹事会
4月	組織拡大行動 労働基準法関連講座 四役会 幹事会	10月	ライフプランセミナー 相談ダイヤル開設(秋季キャンペーン) 政策委員会(要請まとめ) 四役会 幹事会
5月	第82回メーデー(1日) 救援米田植え 四役会 幹事会	11月	政策制度要請 四役会 幹事会
6月	単組訪問 関係議員懇談会(6月~7月) 四役会 幹事会	12月	県央地協第21回定期総会 青年女性委員会第19回総会 四役会 幹事会



三条市・燕市から2011年度の自治体要請の回答が届きました。今後の諸会議などでお知らせします。尚、未要請の加茂市などについても早急に要請を行なう予定です。



2011春季生活闘争始まる!

《2011春季生活闘争方針(案)》の要約・・・参考にして下さい

※連合新潟の春闘方針は2/2の地方委員会で正式決定されます。

連合県央地協の春季生活闘争の主な取り組み(案 地協幹事会確認済み)

1. 賃金改善基本的な考え方

賃金カーブの維持をはかり、反転攻勢するため、可能なかぎり賃金改善を含め積極的な交渉を展開する。

2. 中小地場組合の賃金改善

1) 要求、交渉するすべての組合の協力で、2011春季生活闘争の要求・回答・妥結状の集計を行い、情報の共有・公開により積極的に交渉を支援する。

2) 地協に「中小共闘センター」を設置し地域における一体的な運動と交渉支援をはかる。

〈賃金要求目安〉

・賃金カーブの算定が可能な組合 賃金カーブ確保+1%(2,500円)以上

・賃金カーブの算定が困難な組合 4,500(目安)+2,500円以上

(賃金カーブの確保相当分4,500円+2,500円以上)

注:2010年連合新潟地域ミニマム賃金実態調査(300人未満)

全産業・男女計の246,577円

3) その他の取り組み

・賃金カーブを必ず確保する。

・雇用協定や賃金など諸制度の協定化か条件整備をはかる。

・企業内最低賃金の協定を締結し、水準を引き上げる。

3. 非正規・パート労働者の処遇改善の取り組み

〈重点項目〉

・昇給ルールの明確化

・一時金の支給

・正社員への転換ルールの明確化・導入

・福利厚生関連条件(慶弔休暇・時間外割増率・その他)を正社員と同等にする。

4. 官公部門と民間春闘との連携

・「新しい公共」の創造と公務員制度・公務労使関係の抜本改革など諸課題の取り組み。

・「格差是正・底上げ」「地域の雇用安定」など地域波及のキャンペーンの連携行動。

5. 春闘の地域波及の取り組み=地域の雇用安定・処遇改善・基準法遵守など

・各種要請行動(自治体・労働関係機関・経営団体など)を積極的に展開する。

・労働相談ダイヤルを開設して未組織労働者を支援する。

・街頭行動の実施やマスコミへ情報提供を行う。

依然として厳しい企業業績や操業度調整などが発生している単組や、個別課題を抱えている単組は上記の限りではなく、雇用を最優先に、経営諸施策や方向性など会社側と必ず交渉の機会が持てるよう要求を組み立てる。

春闘要求の内容や、交渉状況を連合地協にも連絡願います。書式については後日案内を発行します。ぜひ情報を寄せてください。(共闘会議・単組代表者会議等で使用)

※産別へ報告の書式そのままでも結構です。(記入できる部分だけでも可)



みなさんこんなことはありませんか?

労働条件セルフチェック

～一つでもあてはまることがあったらご相談を!～



- 何の説明もなく勝手に**賃金**が**カット**された。
- 長時間労働**が続いている。
- 残業代**が支払われない。
- 有給休暇**を取ることができない。
- 会社**の都合で**休業**したのに、**賃金**が保障されない。
- 会社が**雇用保険**や**健康保険**に入れてくれない。
- 業務が原因で**ケガ**・**病気**になったのに、会社が何もしてくれない。



パートタイム・有期契約で働く方はこちらもチェック

- 労働条件**の内容を、**書面**でもらえない。
- 定期昇給**、**ボーナス**、**退職金**の制度があるかどうか分からない。
- 休憩室**、**社員食堂**、**更衣室**、**駐車場**などの**施設**が使えない。
- 正社員**になるための**登用制度**がない。
- 契約期間が残っているのに、「**明日からこなくていい**」と言われた。
- 不安**や**不満**を誰に伝えていいか分からない。



安心して働きたい!

法律を守らせる、風通しのよい職場をつくる、それが労働組合。待っていても始まりません。まずはご相談を! 労働組合は、働く人なら誰でも作れます!

「あのおとき相談しておけば・・・」そうなる前にまず電話! 連合労働相談はこちら

電話をかけた都道府県の連合につながります

秘密
厳守

「相談ダイヤル」実施日⇒ 2月14日(月)～16日(水)

連合新潟

イ コウ ヨ レンゴウ ニ
☎0120-154-052

〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館内

【期間以降も常設】

連合県央地協

〒955-0044 三条市田島2-22-36 勤労会館内

☎0256-32-6363